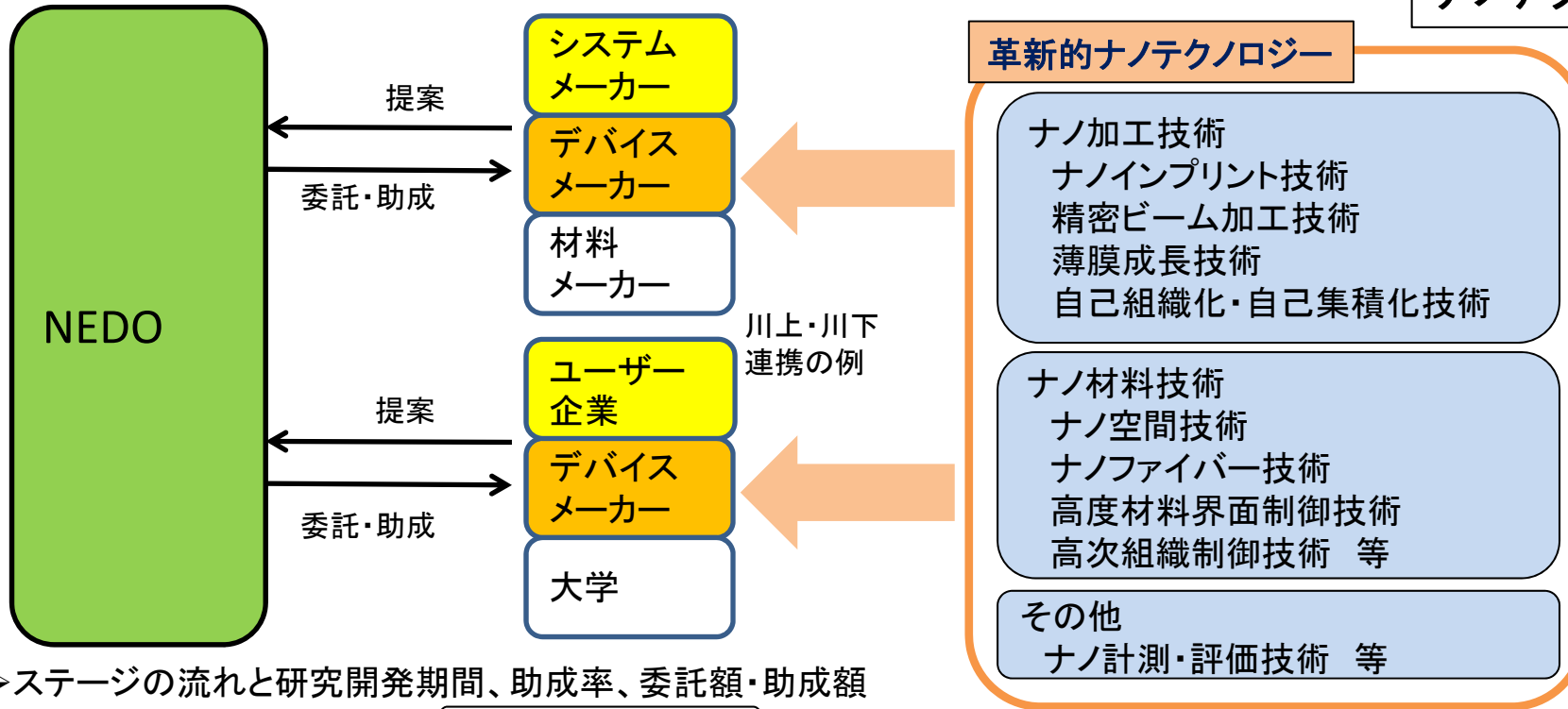


ナノテク・先端部材実用化研究開発(ナノテクチャレンジ)

川上・川下の連携、異業種・異分野の連携
(実用化の観点から、提案の必須条件)

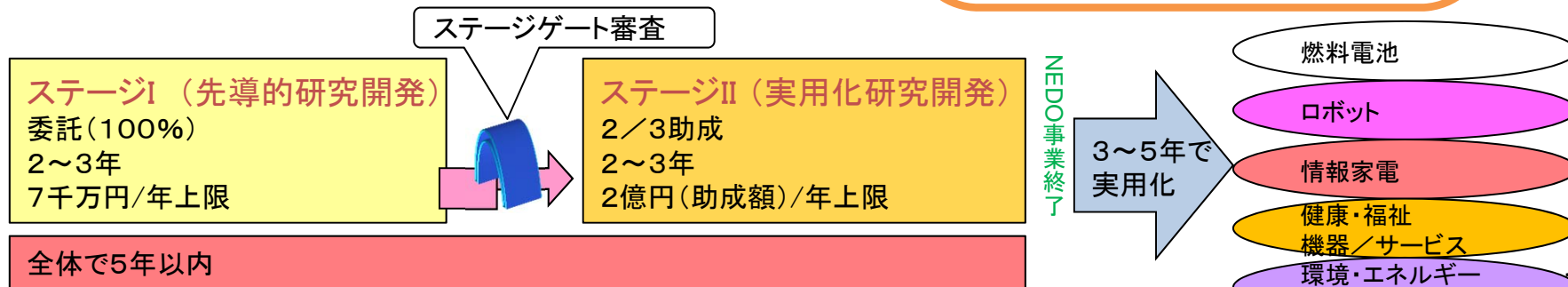
募集分野

ナノテク・材料



新産業創造戦略の重点5分野

▶ステージの流れと研究開発期間、助成率、委託額・助成額

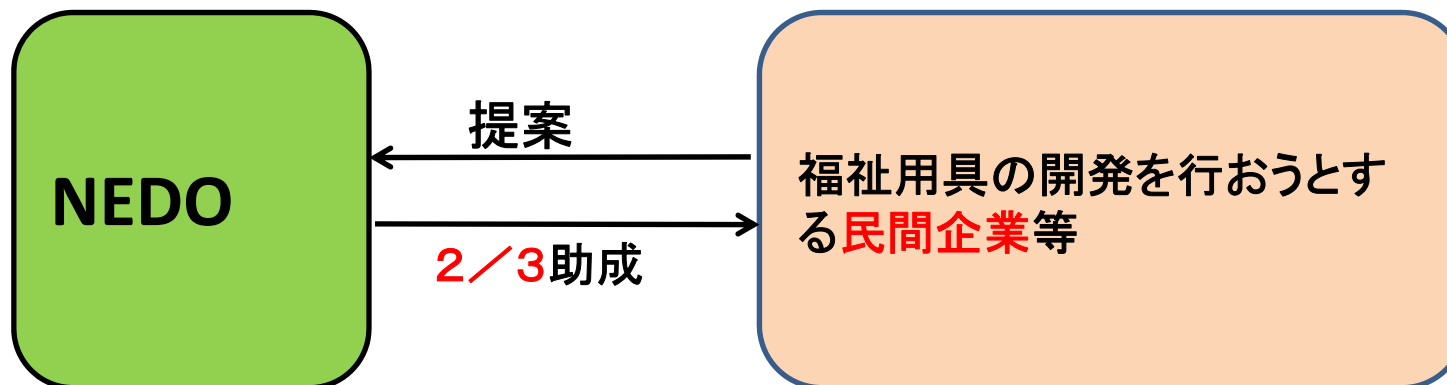


(注) ステージIIからの応募も可能です。

福祉用具実用化開発推進事業

募集分野

福祉用具



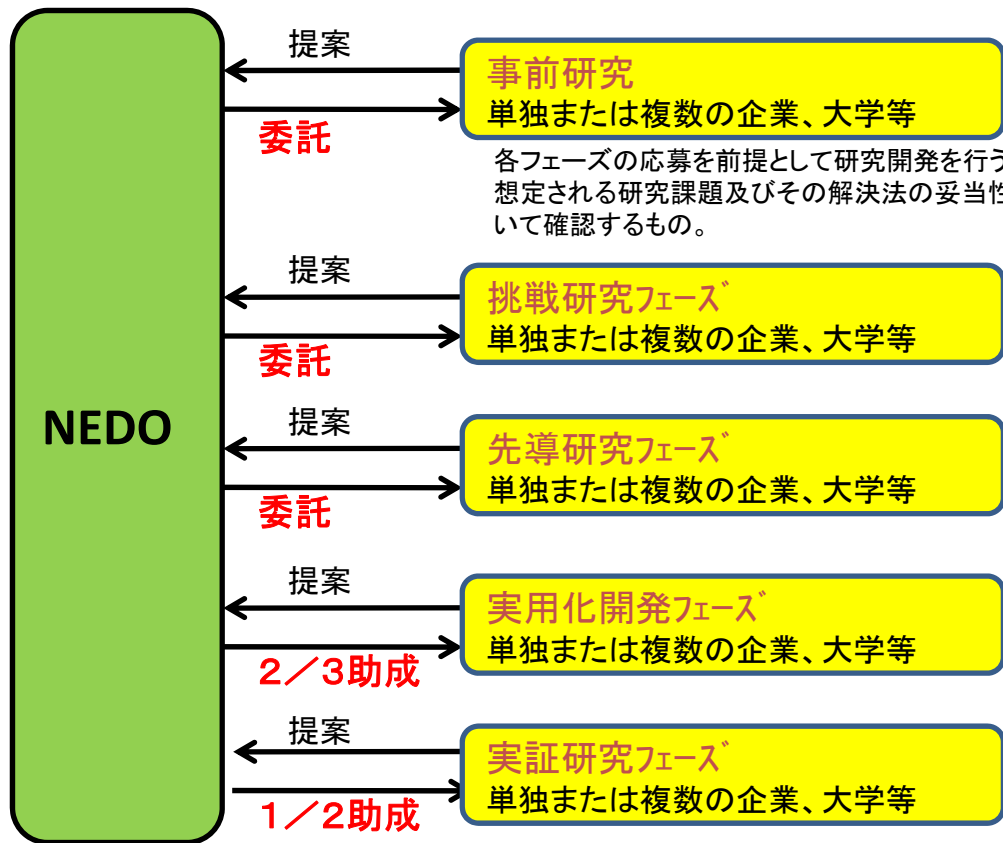
➤ 開発テーマの要件:

- ・研究開発の対象となる機器が「**福祉用具**」であること
- ・同一の機能・形態の製品が存在しない**新規性、技術開発要素**を持つこと。
(フィッティング、標準化を念頭に置いた福祉用具の開発を含む。)
- ・実用化開発により、介護支援、自立支援、社会参加支援、身体機能代替の向上等**具体的な効用が期待**され、かつ、**一定規模の市場**が見込まれ、更にユーザーから見て**経済性に優れている**ものであること。 等

➤ 研究開発期間と助成率、助成額

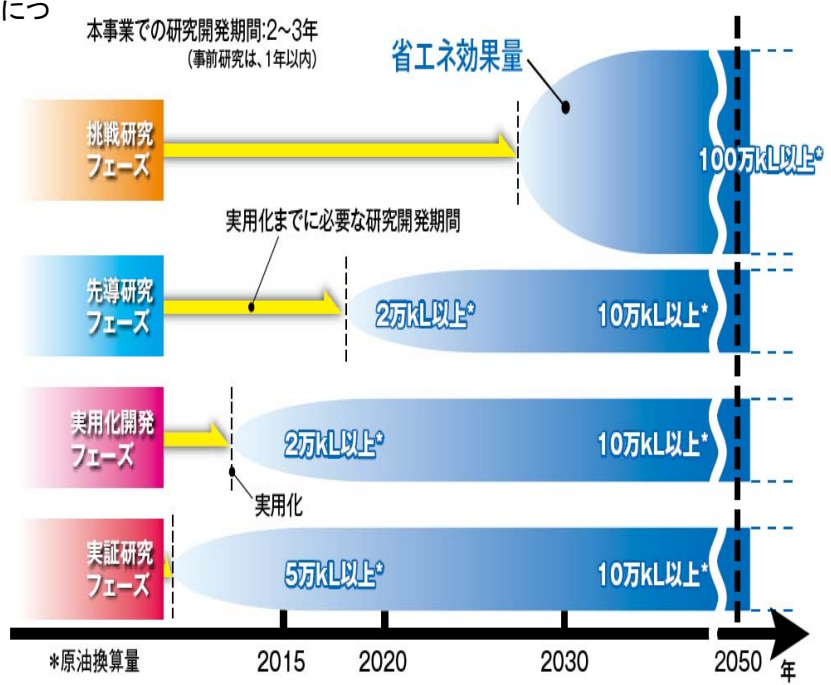
3年以内、2/3助成、1,000万円以内/年間

省エネルギー革新技术開発事業



Cool Earth-エネルギー革新技术計画への貢献

募集分野
省エネルギー



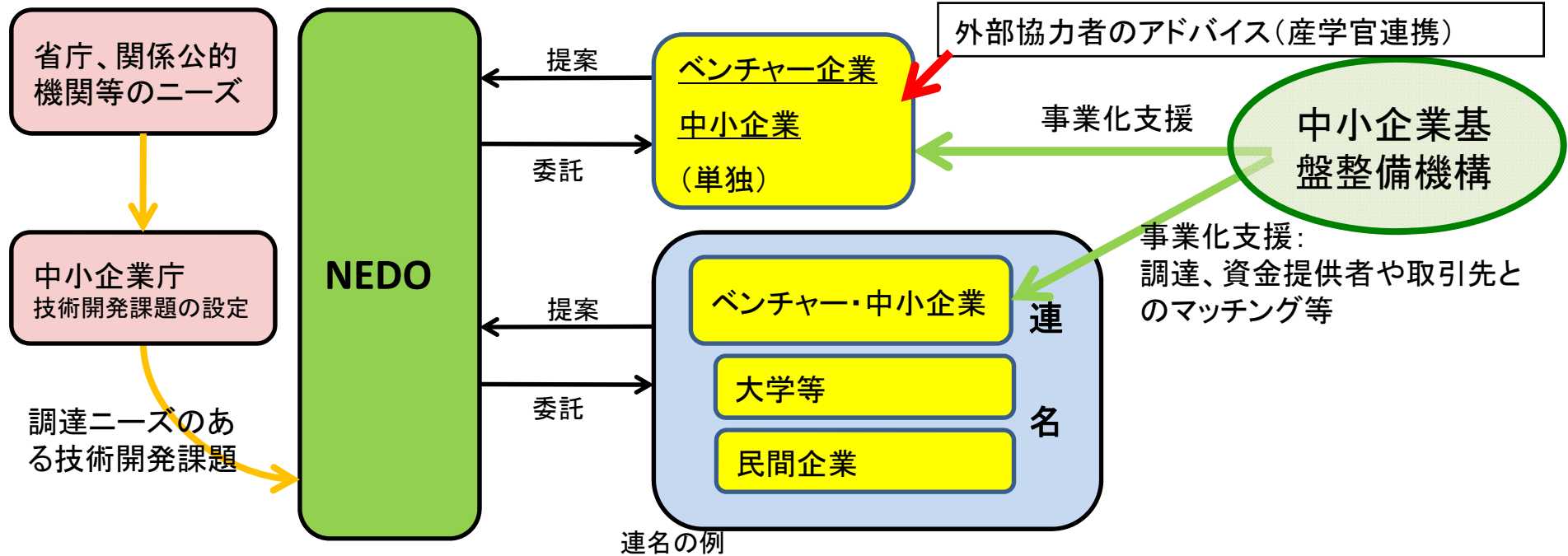
各フェーズにおける実用化までの期間と省エネルギー効果

➤ 研究開発期間と助成率、助成額・委託額

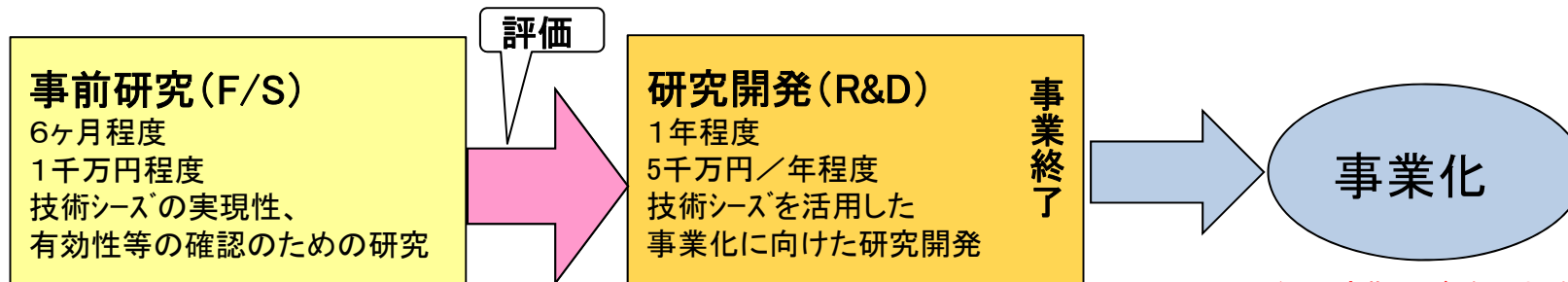
種別	研究開発期間	委託・助成率	研究開発費(年額)
事前研究	1年以内	後に続く研究フェーズと同じ	1千万円程度
挑戦研究フェーズ	2~3年	委託(NEDO負担率100%)	1億円程度
先導研究フェーズ	2~3年	委託(NEDO負担率100%)	1億円程度
実用化開発フェーズ	2~3年	助成(助成率2/3)	3億円程度
実証研究フェーズ	2~3年	助成(助成率1/2)	5億円程度

SBIR技術革新事業 (Small Business Innovation Research)

ベンチャー企業及び中小企業の技術開発力を活用し、
 国等が設定した技術開発課題について、事前研究
 (F/S)及び研究開発(R&D)を実施する。



➤ステージの流れと研究開発期間、委託額



(注) 公募は F/Sのみで、F/Sの結果、R&Dの成果が期待できる案件のみがR&Dへ移行できます。

(注) 研究期間が3年の場合は、2年目から3年目に進む際に中間評価を行います。

【産学共創基礎基盤研究】

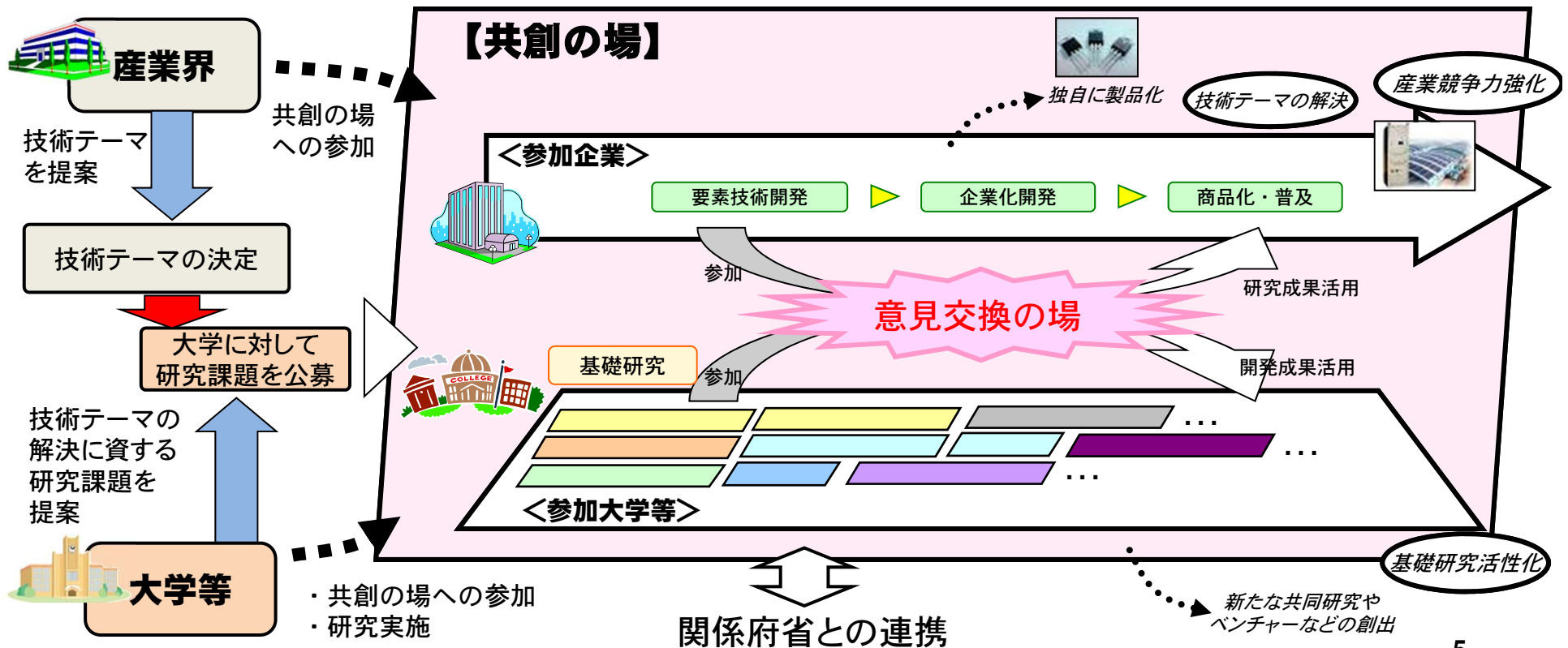
JSTイノベーション推進本部
産学基礎基盤推進部 産学共創基礎基盤研究担当
TEL:03-5214-7997, 03-5214-8475
e-mail: kyousou@jst.go.jp

○ 産学の対話のもと、産業界の技術課題の解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業界における技術課題（以下、技術テーマ）の解決を加速するとともに、産業界の視点や知見を基礎研究での取組にフィードバックし、大学等の基礎研究の活性化を図ります。

産業界の共通する技術的課題
(技術テーマ)を募集



技術テーマ毎に公募・選考を行い、
大学の研究(研究課題)を支援



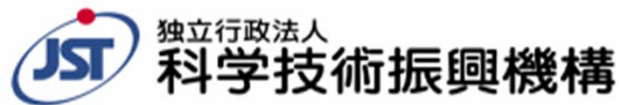
産学イノベーション加速事業【先端計測分析技術・機器開発】

(旧：先端計測分析技術・機器開発事業)

JST①

JSTイノベーション推進本部
産学基礎基盤推進部（先端計測担当）
Tel: 03-3512-3529
e-mail: sentan@jst.go.jp

○わが国の将来の創造的・独創的な研究開発を支える基盤の強化を図るため、産学連携による開発チームを編成し、先端計測分析技術・機器およびその周辺システムの開発を推進します。



- ・要素技術プログラム
- ・機器開発プログラム
(一般領域) (応用領域) (領域非特定型)
- ・ソフトウェア開発プログラム
- ・プロトタイプ実証・実用化プログラム

- ・評価委員会が課題を選考
- ・開発総括を中心とする開発推進体制を構築し、事業並びに開発課題全体をマネジメント

開発課題の
公募・選定・評価

委託契約

開発推進・支援

将来のものづくり現場の
ユーザー

世界トップレベルの者も
しくはユーザーとして大
きな影響を有する者

要素技術プログラム
機器開発プログラム
ソフトウェア開発プログラム

チームリーダー
/サブリーダー

産と学・官の
密接な連携

応用ユーザー

分担開発者

プロトタイプ実証・実用化
プログラム

チームリーダー
/サブリーダー

産と学・官の
密接な連携

ユーザー

分担開発者

- ・「要素技術プログラム」は単独の機関による実施が可能。
- ・「機器開発プログラム」および「ソフトウェア開発プログラム」は産と学・官の機関が連携し、開発チームを編成。サブリーダーの設置が必須。
- ・応用領域の課題について、応用現場のユーザーが参画。
- ・「プロトタイプ実証・実用化プログラム」は産と学・官の機関が連携し、開発チームを編成。サブリーダーの設置が必須。チームリーダーは企業の方。世界トップレベルのユーザーも開発チームに参画。

研究成果最適展開支援事業 A-STEP

JST②

JSTイノベーション推進本部
産学連携展開部A-STEP担当
TEL:03-5214-8994 e-mail:a-step@jst.go.jp

○大学と企業のマッチングの段階から企業との本格的な共同研究開発に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定し、大学等の研究成果を実用化につなぐための産学共同研究に対する総合的な支援を実施します。



大学等の研究成果

シーズは自然科学全般が対象



一元的に課題を評価・選定

- ・研究開発計画の最適化を行い、最適なステージで採択
- ・産学官連携拠点の関連課題について、採択時に考慮



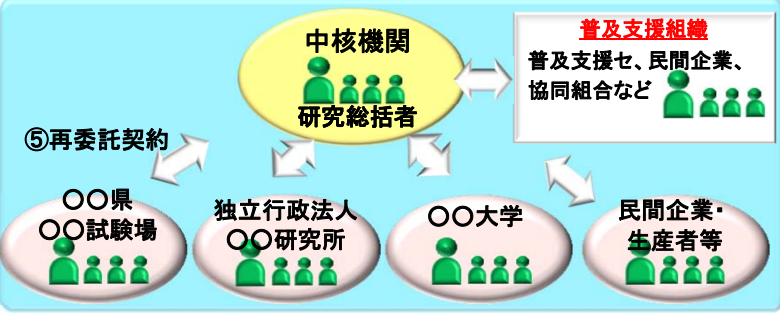
NEW

実用化

実用化

イノベーションの創出と研究開発成果の社会還元

農林水産省① 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

研究タイプ	研究領域設定型	現場実証支援型	機関連携強化型	緊急対応型
公募期間	平成22年2月1日～2月19日		平成22年3月15日～3月31日	必要に応じてその都度募集
応募要件	<p>共同研究グループ</p> <p>* 公設試験研究機関、独法、大学、民間企業、生産者等で構成される研究グループ</p> <p>現場実証支援型研究は必須</p> 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究連携協定に参画する公設試験が中核機関 ・研究連携協定が定める要件を満たしている ・応募課題が、研究連携協定が対象とする研究分野に属するもの <p>※1つの公設試験場のみでの応募や、研究連携協定へ参画していない研究機関と共同研究グループを形成して応募することは可能。</p>	共同研究グループ
実施方法	農林水産省が中核機関と委託契約を締結（参画機関は中核機関と再委託契約を締結）			
実施期間	原則として3年以内			採択年度内
研究費	5千万円以内／年 (間接経費30%以内)	3千万円以内／年 (間接経費30%以内)	5千万円以内／年 (間接経費35%以内)	1千万円以内／年

問い合わせ先:

- 農林水産省農林水産技術会議事務局 研究推進課産学連携室 担当:産学連携振興班 03(3502)5530
- 各地方農政局生産経営流通部農産課技術担当
北陸農政局 076(263)2161(代)内3316 東海農政局 052(201)7271(代)内2414,2415

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター(生研センター)の事業概要

農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の生物系特定産業における特定の課題の解決や新たなビジネス分野の創出等研究成果の最終的・具体的な活用先を念頭に置いた研究や技術開発を支援

対象となる研究分野

- ①生物機能の解明による生産力の向上
- ②農林水産物・食品の高品質・高機能化
- ③農林水産物・食品の安全性の確保
- ④有用物質及びバイオマスの活用
- ⑤生物及び生態系の機能の解明及び高度利用
- ⑥工学的手法の高度利用
- ⑦国際的な食料・環境・エネルギー問題への寄与
- ⑧基盤的技術の開発

対象となる研究分野

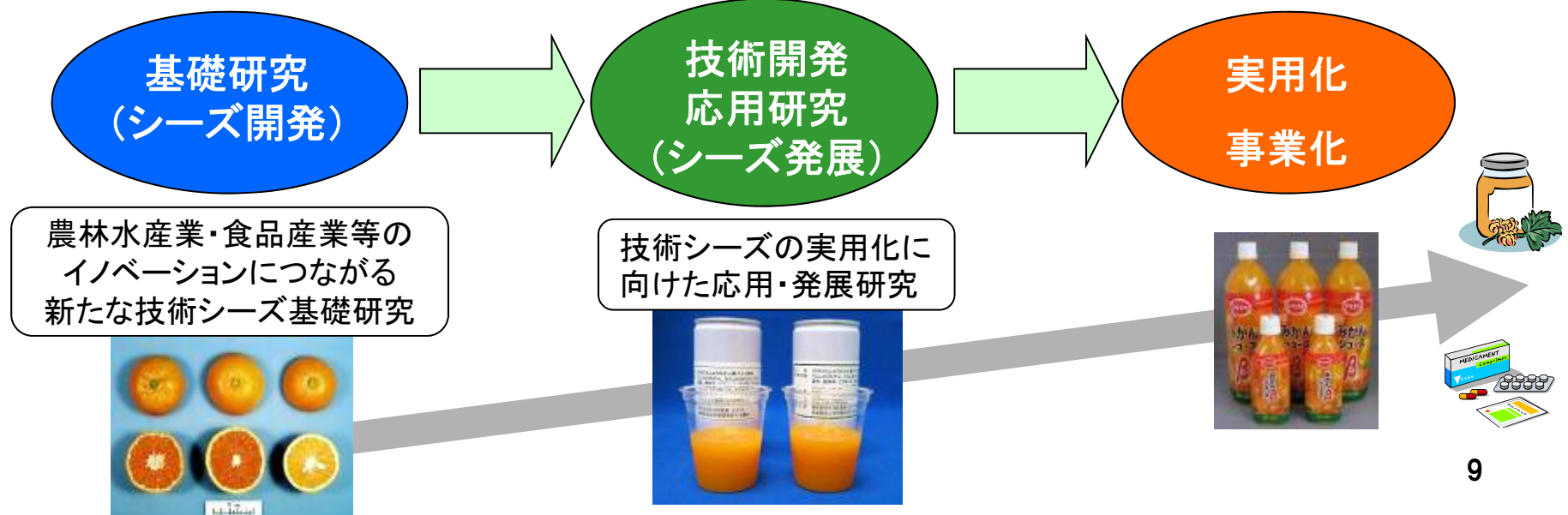
バイオマスを基軸とした新産業の創出など6次産業化に資することを目的とした、生物系特定産業技術に関する実用化段階の研究

イノベーション創出基礎的研究推進事業

民間実用化研究促進事業

【技術シーズ開発型】

【発展型】



生研センター② 民間実用化研究促進事業

農山漁村の6次産業化に資することを目的とした実用化段階の研究 (現場への移行が可能な段階の技術開発及び実証試験に限定)

「6次産業化」とは、農林水産物等及び農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組であって、農山漁村の活性化に寄与するもの。



提案の主な条件(「提案者の要件」をすべて満たす民間の登記法人1社が提案)

【対象となる試験研究】

- 成果を活用した事業化が確実に見込まれること
- 市場性を勘案した具体的な事業化計画(売上納付計画含)であること
- 生研センターへの納付総額/委託費総額 \geq 200%が見込まれること
- 試験研究の成果の公開が可能であること
- 公的資金による助成の重複がないこと
- 試験研究資金が過度に集中していないこと など

【提案者の要件】

- 自社で試験研究を主導して実施していること
- 試験研究費の適正な処理・管理体制が整備されていること
- 事業化に必要な知財権を有していること
- 知財の適正な管理・運用等を行う体制が整備されていること
- 3期連続して債務超過になっていないこと
- 事業化に必要な資金の確保・調達が可能なこと など

問い合わせ先:

生研センター 技術開発部民間研究促進第1課

TEL:03-3459-6565 E-mail:minkanken1@ml.affrc.go.jp